

# 滋賀県地震被害想定の見直しについて（滋賀県地震被害想定調査事業）

総務・企画・公室常任委員会資料3-1  
令和7年(2025年)6月26日  
知事公室防災危機管理局

- 1 現状** (1) 平成26年3月 : 県内5つの内陸活断層地震や南海トラフ巨大地震の被害想定を実施  
 (2) 令和7年3月26日 : 滋賀県防災対策の推進に関する条例が施行  
 (3) 令和7年3月31日 : 国が南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しを公表
- 2 課題** (1) 琵琶湖西岸断層帯や南海トラフを震源とした巨大地震の発生が懸念され、平時からの備えが必要  
 (2) 防災対策の進捗や社会状況の変化、過去の自然災害の経験や得られた教訓を踏まえた被害想定の見直しが必要  
 (3) 条例や国の調査項目を踏まえた被害想定の見直しが必要
- 3 目的** 自助・共助・公助が相互に連携し、県全体で防災意識を高め、今後の防災対策の強化につなげる基礎資料とする

▶ 県域で起こりうる地震動ならびに被害の推計を実施

**4 事業概要** 【想定地震】琵琶湖西岸断層帯、花折断層帯、木津川断層帯、鈴鹿西縁断層帯、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯、南海トラフ巨大地震(2ケース)

